

令和8年5月21日
監査委員決定

令和7年度公営企業各会計決算審査実施計画

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、東京都監査委員監査基準及び令和8年監査基本計画に基づき、令和7年度公営企業各会計決算審査を以下のとおり実施する。

1 審査の目的

- （1）知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であるかを検証する。
- （2）事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から審査する。

2 審査期間

令和8年6月1日（月）から講評日まで

3 実施対象

会計	局名	講評日
中央卸売市場会計	中央卸売市場	令和8年9月3日
都市再開発事業会計	都市整備局	令和8年8月31日
臨海地域開発事業会計	港湾局	令和8年8月31日
港湾事業会計		
交通事業会計	交通局	令和8年8月31日
高速電車事業会計		
電気事業会計		
水道事業会計	水道局	令和8年8月31日
下水道事業会計	下水道局	令和8年8月31日

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

令和 7 年度公営企業各会計決算審査日程表

月日	曜日	監査第一課		監査第二課	監査第三課		
6月1日	月					港湾局	下水道局
6月2日	火	中央卸売市場			都市整備局	港湾局	下水道局
6月3日	水	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	
6月4日	木	中央卸売市場		水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月5日	金	中央卸売市場	交通局	水道局			下水道局
6月6日	土						
6月7日	日						
6月8日	月		交通局	水道局			
6月9日	火		交通局	水道局			
6月10日	水		交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月11日	木	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月12日	金	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月13日	土						
6月14日	日						
6月15日	月	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月16日	火	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月17日	水	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月18日	木			水道局			
6月19日	金		交通局	水道局			
6月20日	土						
6月21日	日						
6月22日	月	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月23日	火	中央卸売市場	交通局				
6月24日	水		交通局				
6月25日	木	中央卸売市場					
6月26日	金		交通局				
6月27日	土						
6月28日	日						
6月29日	月	中央卸売市場	交通局				
6月30日	火						
講評	都市整備局、港湾局、交通局、水道局、下水道局：令和 8 年 8 月 31 日（月） 中央卸売市場：令和 8 年 9 月 3 日（木）						
令和 8 年 6 月							